

第 7 章 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策

地域医療構想を実現し、その地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築するため、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、以下の 5 つの柱に基づき事業を展開します。

1 病床の機能分化・連携の推進

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備等を推進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。

(1) 病床機能の転換の促進

急性期病床及び療養病床から回復期病床への転換を行う際に必要となる施設・設備整備に対して支援し、病床の機能分化・連携を推進します。

【主な事業】

○病床機能分化・連携基盤整備事業費補助金

医療ニーズからみて過剰と思われる急性期病床から今後必要となる回復期病床への転換を図る病院に対して必要な施設整備に対して助成します。

(2) 医療機関相互の連携強化

病院間あるいは病院と診療所間の連携強化を図る上で必要となる設備整備等に対して支援します。

【主な事業】

○診療情報共有推進事業費補助金

病院と診療所の連携強化を図るため、県病院協会と県医師会が中心となって行う、病院の検査データや画像データ等の診療情報を、患者の同意を得た上で他の医療機関が閲覧できる公開用サーバの整備に対して助成します。

(3) 地域における特定の医療機能の強化

5 疾病 5 事業の拠点病院等が特定の機能を強化することで、病床機能の見直しに資する場合の施設整備、設備整備に対して支援します。

【主な事業】

○医療機能特化推進事業費補助金

救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能を強化することで、病床機能の見直しに資する施設整備、設備整備に対して助成します。

○がん診療施設設備整備事業補助金

がん診療連携拠点病院及びそれと連携する医療施設におけるがんの検査・診療能力を向上させ、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化を進めるため、その施設整備及び検査機器等の設備整備導入に対して助成します。

(4) 地域医療構想の推進、周知及び啓発

地域医療構想の実現に向け、地域住民の理解につながるよう、周知及び啓発を図ります。

(5) 地域医療連携推進法人制度の活用

医療機関相互の協調による効率的な医療提供体制を構築するため、研究会の立ち上げ等により地域医療連携推進法人制度の導入について検討します。

2 在宅医療・介護体制の充実

地域包括ケアシステムを構築し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療を支える人材の育成、体制の整備等を実施します。

(1) 地域包括ケアシステム（在宅医療・在宅介護体制）の構築

県下全域において、地域ごとの実情に応じた、24時間365日体制で対応できる在宅医療・在宅介護体制を市町村・地域医師会が中心となって構築できるよう支援します。

【主な事業】

○地域在宅医療連携推進事業費

医師会、市町村、地域の医療従事者、介護従事者等関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築するため、地域における医療・福祉資源の把握や、多職種による会議の開催、研修会や市民講座の開催等、県医師会と共に取り組みます。

○地域在宅医療提供体制推進事業費補助金

多職種連携による在宅医療提供体制の整備に向け、各地域の実情に応じた在宅医療・介護の提供体制となる多職種連携チームに対して、チーム立ち上げに必要なコーディネーターの設置や在宅医療に必要な資機材の整備、急変時等のバックアップ支援体制の整備等に対して助成します。

○次世代型の在宅医療体制サポート事業費補助金

在宅医療を実践する医療機関等の負担を軽減するため、在宅医療業務サポート窓口の設置や在宅医療を推進する医療機関のグループ化を促進するなど、支援連携体制の構築を支援します。

(2) 在宅医療を担う医療機関への支援

医療機関が在宅医療を提供するに当たり必要となる設備整備や、病院と診療所間の連携促進による在宅医療の推進を支援します。また、在宅療養中の緊急時に、スムーズに入院ができる体制の構築を図ります。

【主な事業】

○有床診療所設備整備費補助金

有床診療所が在宅患者の急変時受入れ等に必要な医療設備について、その整備費の一部を助成します。

○地域包括ケアシステム整備事業費補助金

県内全域の医療機関、介護施設の情報をデータベース化し、連携を密にするためのネットワークシステムである「岐阜県包括的地域ケアネットワーク（通称：はやぶさネット）」の整備に対し、助成します。

○診療情報共有推進事業費補助金【再掲】

病院と診療所の連携強化を図るため、県病院協会と県医師会が中心となって行う、病院の検査データや画像データ等の診療情報を、患者の同意を得た上で他の医療機関が閲覧できる公開用サーバの整備に対して助成します。

○在宅療養あんしん病床登録事業費補助金

在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通して入院を希望する病院等の情報登録にかかるシステム整備について助成します。

(3) 在宅医療を支える人材育成の推進

在宅での生活を支える医療・介護等職員の連携を強化するための研修や、在宅医療を担う人材の育成に必要な研修を実施します。

【主な事業】

○多職種連携人材養成事業費補助金

要介護高齢者の在宅生活を支える多様な専門職が、各専門職のお互いの役割を認識し、各職種の専門性及び視点の違いを理解するための研修カリキュラムの作成及び研修の実施に対して助成します。

○多職種連携アセスメント研修事業費

実際に在宅サービスを受けている高齢者を取り上げ、多職種連携によるアセスメントに基づく実践を通じ、その効果を実感していくケーススタディ型研修を実施します。

○次世代型の在宅医療体制サポート事業費補助金【再掲】

在宅医療を実践する医療機関等の負担を軽減するため、在宅医療を行う際の同行研修や情報端末を活用したOJTにかかる経費を助成します。

○在宅医療普及啓発・研修事業費

職種間の相互理解を深め多職種の連携促進につなげるため、医療従事者には介護の観点、介護従事者には医療の観点を養う研修を実施します。

○訪問看護師養成講習会（ナースセンター事業費）

訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基本的知識と技術を修得させるための研修を実施し、医療依存度の高い在宅療養者を長期的に支えることができる体制を整備します。

○小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業費

医師、看護師、理学療法士を対象とした実技講習会や、個々の利用者のケアに精通した医師・看護師等による個別指導、重度障がい児者看護や小児リハビリに関する専門研修等により、医療的ケアが必要な小児・障がい児者の在宅生活を支える医療人材の育成・確保を図ります。

○小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業費

喀痰吸引等研修の受講促進に向けた支援や、重症心身障がいに関する病態やケア等に関する福祉事業者向けの研修をはじめ、福祉事業所における訪問リハビリや口腔ケアの活用促進に向けた人材育成支援等により、医療的ケアが必要な小児・障がい児者に対応できる介護職員等の育成・確保を図ります。

○小児在宅医療推進事業費

医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会し、課題の共有や相互理解を深める小児在宅医療研究会や公開連続講座の開催等により、多職種連携による小児在宅医療体制の充実を図ります。

○薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業費

薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に有用となるバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修会を実施するために、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修を実施します。

○理学療法士等人材育成研修事業費

若手の理学療法士等を対象として、専門性の高い、良質なサービス提供ができる人材を育成するための研修会や、在宅医療提供体制の構築のため、医療、介護、生活支援等、他職種・他領域についても理解した人材を育成するための研修会を実施します。

○訪問歯科衛生士人材育成事業費

通院困難な方の口腔機能改善と維持管理を図るため、歯科衛生士を対象として、疾病や障害の理解等、基本的な知識や技術を習得する研修会を開催し、訪問歯科診療に対応できる人材を育成します。

(4) 在宅歯科医療の推進による口腔機能向上

在宅で療養される方の口腔機能向上によるQOL（生活の質）の維持・向上を図るため、地域において安全・安心な在宅歯科医療が受けられる体制を整備します。

【主な事業】

○地域在宅歯科医療連携室事業費補助金

地域歯科医師会における在宅歯科医療連携室の窓口を設置し、多職種との連携会議、歯科医療関係者に対する研修会の開催や、在宅歯科医療に必要な機器の整備等について助成します。

○歯科的観点における多職種人材育成事業費

医療介護関係者等多職種と連携し、歯科的観点における人材育成を目的に、口腔機能の維持・向上等の重要性を認識させる研修会を開催し、ネットワークの構築を行います。

(5) 在宅医療の普及・啓発

地域包括ケアシステムや在宅医療への理解を深めるよう普及・啓発を行います。

【主な事業】

○在宅医療普及啓発・研修事業費【再掲】

先進事例・好事例の情報発信など、県民に対して普及啓発を行います。

○かかりつけ医健康増進啓発推進事業費

県医師会と協力して、かかりつけ医の研修等を実施し、かかりつけ医受診の機会をとらえた検診の勧奨や健康維持に関する情報提供を行ない、検診の受診率向上、予防的な知識の啓発を図ります。

○地域医療推進事業費補助金

各種民間団体が実施する「在宅医療」や「医療従事者の確保」といった今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の活動に対して助成します。

(6) 在宅療養者や在宅療養を支える家族への支援

① 介護者の休養の支援

在宅療養者やその家族が、文化的活動等への参加により地域社会の中で潤いのある生活を送ることができるよう支援するほか、家族のレスパイトを目的として、身近な地域で安心して在宅療養者を預けられる医療機関等の拡大を図ります。

【主な事業】

○小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費

医療的ケアが必要な小児・障がい児者を在宅で介護する家族支援体制の強化に向け、「重症心身障がい在宅支援センターみらい」の運営をはじめ、短期入所等の受け入れ実績に応じた助成など、レスパイトサービスの拡充や利便性の向上に資する取り組みを支援します。

○重症心身障がい児者いきがい創出支援事業費

在宅の重症心身障がい児者及び介護者が地域社会の中で潤いのある生活を送ることができるよう、運動機能の低下防止と情緒の安定、家庭における介護者のリフレッシュを図る等、重症心身障がい児者の福祉の増進を図ります。

② 在宅療養者の食生活支援

在宅療養者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、退院後の医師の指導に基づく特別指示食の実施等を支援します。

【主な事業】

○在宅療養者食事・栄養支援推進事業補助金

潜在管理栄養士の掘り起しや連携医療機関の拡充、実践的な食事指導教室の開催等、公益社団法人岐阜県栄養士会が他の関係機関と連携して実施する食事・栄養支援に対して助成します。

(7) 認知症の方への円滑な医療・介護連携体制の構築

認知症の予防、早期発見・早期対応のための体制や、地域における本人・家族への支援体制を構築するとともに、認知症地域支援推進員等、適切に対応できる人材を育成し、認知症の方を地域全体で支える連携体制を構築します。

【主な事業】

○認知症サポート体制整備事業費補助金

地域や圏域ごとに医師・介護従事者等認知症ケア関係者からなる連絡協議会を開催し、多職種間の連携体制強化を促すとともに、各地域の認知症ケア関係者との合同研修会の開催や、インターネットを活用した認知症ケア関係者間のネットワークの整備に対して助成します。

○認知症地域医療人材育成事業費

早期診断・早期対応ができる体制を整備するため、認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修を実施するとともに、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師に向けた認知症対応力向上のための研修を実施します。

○認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業費

高齢者を対象に、認知症予防とスクリーニングを行うプログラムを実施し、認知症を早期発見し適切な医療につなげるとともに、その効果等を研究し、市町村と共有できる体制を構築します。

(8) 介護予防の推進

地域包括ケアシステムの構築により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするため、介護予防による健康寿命の延伸に取り組めます。

【主な事業】

○介護予防推進・評価事業費

介護予防推進に向けて効果的な事業の普及を図る研修会の開催や、介護予防事業を実施する市町村の取組を支援し、要介護状態になることをできる限り予防します。

○在宅推進アクティブシニア栄養講座事業費

向老期（60～64歳）から前期高齢者までを対象とした将来の介護予防及び在宅自立期間の延伸等を目的とした栄養講座を開設し、栄養管理が原因で要介護状態になることを防止します。

3 医療従事者等の育成・確保

医師等医療従事者の育成・確保や地域偏在、診療科偏在対策を行うほか、医療従事者の勤務環境改善を図ります。

医 師

(1) 医師の総数の拡大

① 県内人材の育成・確保

将来、岐阜県の地域医療に貢献する意思のある岐阜大学医学部「地域枠」の医学生等に修学資金の貸付けを行うとともに、県内主要病院が中心となって構成する岐阜県医師育成・確保コンソーシアムによる医師の円滑なキャリアアップへのサポート体制を支援し、県内の人材を育成・確保します。

【主な事業】

○岐阜県医学生修学資金貸付金

将来、県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思のある医学生に対して、医師免許取得後に一定期間県内医療機関で勤務した場合に返還免除となる岐阜県医学生修学資金の貸付けを行います。

○医師育成・確保コンソーシアム事業費補助金

研修医を対象としたセミナー等の開催、個人に合わせたキャリアパスの作成や勤務医指導のための指導医の派遣等、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムが実施する取組みに対し助成します。

(2) 医師偏在への対応

① 地域偏在の解消

自治医科大学出身医師を始め、へき地医療に関心のある医師をへき地診療所へ派遣する新しいドクタープール制度の運用等により、中山間・へき地医療機関への医師確保に努めます。

【主な事業】

○ドクタープール運営事業費補助金

自治医科大学出身医師だけでなく、幅広く医師を確保し、へき地診療所への派遣を可能とする新たなドクタープール制度を立上げます。

○へき地医療支援機構運営費

へき地医療提供体制の確保のため、新しいドクタープール制度における医師の登録・協力病院の指定、市町村等からの要望に応じ医師の派遣調整、その他へき地医療対策の各種事業を効率的に実施します。

② 診療科偏在の解消

特に医師が不足している診療科について、研修会等により診療科の魅力を伝えるほか、医師不足診療科の専攻医への研修資金の貸付けや処遇改善の支援により、診療科偏在の解消を図ります。

【主な事業】

○産科医等医師不足診療科対策事業費

産婦人科・小児科等、特に医師が不足している診療科の専門を目指す者を増やすため、診療科の魅力が実感できるような実技研修や講演会を実施します。

○特定診療科医師確保研修資金貸付金事業費

将来県内の医療機関において勤務する意思のある専攻医に対して、専門医認定後に一定期間県内医療機関で専門医として勤務した場合に返還免除となる特定診療科医師確保研修資金の貸付けを行います。

○産科医等育成・確保支援事業費補助金

産科医等の処遇改善を図るため、産科医、助産師への分娩手当や産婦人科専門医の取得にかかる研修医手当、医師への新生児取扱手当及び200床未満の分娩施設に対して他分娩施設の医師が立ち会う体制整備に対して助成します。

(3) 勤務医の県内定着

① 医師の勤務環境の整備

医療機関の良好な施設環境整備や勤務環境改善による負担軽減を図ることで、県内医療機関への医師の定着を促進します。

【主な事業】

○地域医療確保施設設備整備事業費

医師や看護師の確保を目的として、市町村(一部事務組合含む)が主体となって実施する施設の整備及び医療機器等の設備整備等の地域医療確保策(ハード事業)に対して助成します。

○医療勤務環境改善支援センター事業費

県庁に医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に有効なアドバイザー(診療報酬、医療制度、組織マネジメント、経営管理、関連補助制度等)を派遣し、各医療機関の取組を支援します。

② 女性医師の活躍支援

女性医師の働きやすい環境整備、ワークライフバランスに関する理解促進を図り、女性医師の活躍を支援します。

【主な事業】

○女性医師等就労環境改善事業費補助金

仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境にするため、復職研修や就労環境改善（短時間勤務の導入や宿日直の免除等）に取り組むために必要な経費を助成します。

○女性医師等就労支援事業費

女性医師等の相談窓口の設置や相談員の養成、ワークライフバランス実現のための環境整備に関する講演会の開催等、女性医師が働きやすい職場環境を整備します。

看護職員

（１）看護職員の養成支援

看護師等養成所に対する運営費、施設整備費の支援により、新たに看護職員を養成します。

【主な事業】

○看護師等養成所運営費補助金

看護師等養成所における教員・事務職員に係る経費や、生徒に係る教材費・実習経費等、運営に要する経常的な経費を助成します。

○看護師等養成所施設整備費補助金

看護師等養成所の施設整備に対して助成します。

（２）看護職員の確保対策

① 看護学生の県内就業促進

医療機関における看護学生の実習受入れの拡大や就業体験の実施、大学による就職ガイダンスや病院訪問の実施等を働きかけ、看護学生の県内就業を促進します。

【主な事業】

○看護学生県内定着促進事業費補助金

県内の大学及び短大による看護学生の県内就業を促進するための取組みに対して助成し、看護師等資格取得後の県内就業者数の増加を図ります。

② 離職防止・再就業支援

多様な勤務形態の導入等、勤務環境の改善を図ることで看護職員の離職を防止し、また、離職中の看護師等免許保持者の再就業を支援することで、看護職員の確保を図ります。

【主な事業】

○医療勤務環境改善支援センター事業費【再掲】

県庁に医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に有効なアドバイザー（診療報酬、医療制度、組織マネジメント、経営管理、関連補助制度等）を派遣し、各医療機関の取組を支援します。

○ナースセンター事業費

県内の看護職員不足の解消及び在宅医療の推進を図るため、未就業看護師等に対する無料職業紹介や看護職を目指す方への進路相談会、訪問看護師の養成講習会等を開催するとともに、看護師等免許保持者の離職時届出制度の円滑な実施により、離職者の潜在化を防止し、再就業を促進します。

○看護職員再就業支援研修事業費

未就業の潜在看護職員が安心して再就業できるよう、再就業に必要な研修を実施します。

（3）看護職員の資質向上

看護職員の資質向上による看護ケアの充実を図るため、各種研修を実施し、県民のニーズに対応できる看護職員を育成します。

【主な事業】

○看護師実習指導者講習会開催費

病院等における臨地実習指導体制の整備、強化を図るため、実習指導者を対象に、看護教育に必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施します。

○新人看護職員教育事業費

新人保健師、新人助産師を含む新人看護職員研修を実施する県内の医療機関に対して支援するとともに、新人看護職員の少ない病院等、自施設で研修が完結できない医療機関に対しては、新人看護職員を対象とした合同研修を開催します。さらに、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修会も実施します。

その他

（1）その他医療従事者の確保・養成

歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等、その他の医療従事者において不足が見込まれる場合には、関係団体と協力して人材の確保に取り組むとともに、研修等を通じた能力の向上を促進します。

4 介護施設整備、人材確保対策・資質向上

ニーズに見合った介護サービスが提供されるよう介護施設の整備及び介護人材の育成・確保を推進します。

(1) 介護施設等の整備に対する支援

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型特別養護老人ホーム等の小規模施設の整備に対し補助を行うほか、介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換における施設整備に対して支援します。

【主な事業】

○地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金（施設整備分）

社会的ニーズの高い介護保険関連施設等のうち、市町村が介護保険の事業所指定を行う小規模施設等について、岐阜県第6期介護保険事業支援計画(平成27～29年度)、各市町村第6期介護保険事業計画(平成27～29年度)に基づいた整備等について助成します。

(2) 介護人材の育成・確保

介護福祉士等養成校の在学生への修学資金貸付け等による介護人材の養成や、介護人材確保に取り組む事業者に対する支援、潜在的有資格者の掘り起し、高齢者の労働力としての活躍に対する支援による介護職員不足の解消を目指します。

【主な事業】

○岐阜県介護福祉士等修学資金貸付事業

将来、県内の介護保険施設等において勤務し、介護等に貢献する意思のある学生に対して、岐阜県介護福祉士等修学資金の貸付けを行います。なお、介護福祉士資格取得後に一定期間県内の介護保険施設等で勤務した場合は、返還を免除します。

○岐阜県介護人材育成事業者認定制度実施事業費

人材育成や職場環境改善に積極的に取り組む介護事業者を認定・公表する制度を創設し、当該取組を支援する研修や情報サイトの運営を実施します。

(3) 勤務環境の改善等による離職防止

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図り、勤務環境を改善することで離職の防止を図ります。

【主な事業】

○介護ロボット導入促進事業費補助金

介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築、介護人材を確保するため、県立特養をはじめとした介護施設への介護ロボットの導入を支援します。

(4) 介護職員の資質向上

介護を必要とする人が安心してサービスを受けることができるよう、研修の受講促進、技術向上を促すための交流会の開催等により、介護サービスの質の向上を図ります。

【主な事業】

○介護職員初任者研修支援事業費補助金

介護職員の確保及び資質向上を図るため、介護職員初任者研修の費用の一部を助成します。

○介護職員ステップアップ事業費

介護職員のやりがいや技術向上を促すための技術交流会を開催します。

(5) 介護の仕事に関する理解の促進

介護の職場の魅力を多様な年齢層に向けて広く情報提供し、介護の仕事への理解を促進します。

【主な事業】

○介護情報ポータルサイト事業

県内の介護事業所の魅力的な取組や介護人材の支援に関する情報を、インターネットを通じて広く提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善の促進など、介護業界全体のボトムアップを図ります。

(6) 在宅介護サービスの充実

要介護者が住み慣れた自宅で、家族や地域の中で生活を継続できるよう、生活のリズムに合わせたサービスの提供による在宅生活の安定を図ります。

【主な事業】

○短時間巡回型訪問介護の普及啓発事業（在宅介護普及啓発支援事業費）

短時間巡回型訪問介護サービス事業の特徴や事例等を紹介するセミナーやケアプラン作成についての研修会を開催する等、在宅介護に関わる職員の理解を深めていきながら、適切な在宅介護サービスの提供について普及促進します。

5 健康づくりの推進

岐阜県健康増進計画「第2次ヘルスプランぎふ21」の推進により、食生活等の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防による健康寿命の延伸を図り、医療費の抑制につなげます。

(1) 望ましい生活習慣の定着

① 食育の推進

子どもから高齢者までライフステージに応じた食育を推進し、食育推進会議を中心としたネットワークの構築により、地域と協働した県民運動として展開します。

【主な事業】

○食育推進連携事業

各種食育推進会議を通して、食育推進体制を整備するとともに、食育指導者や食育推進ボランティアに対する研修会や、保護者や高校生、大学生、高齢者等に対する食育講座等を実施します。

○健康な食環境づくり推進事業費

県民の健康づくりをサポートする飲食店「ぎふ食と健康応援店」の登録を進め、栄養成分の表示や健康な食生活に向けた情報発信を行い、県民の健康づくり意識の啓発を図ります。

② 乳幼児・学齢期からの健康づくりの推進

乳幼児・学齢期から、自らの健康づくりについて理解を深め、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、子どもと保護者への取組を展開します。

【主な事業】

○保護者のための食育教室事業、高校生食育セミナー事業、(食育推進連携事業)

乳幼児や小中学生の保護者を対象とした食育教室の開催や高校生が自分の体を作る食生活を大切に考えて行動できるような食育講座の開催等により、食の重要性を啓発します。

○たばこ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策事業費

小中学生を対象とした防煙出前講座の実施により、喫煙によるがんやCOPDへの影響、受動喫煙による健康被害等について理解を促します。

○親と子のよい歯のコンクール(歯科保健推進事業費)

家族の生涯を通じた口腔保健知識の普及・啓発を図ることを目的とし、むし歯がなく歯並び等の良い親子を表彰します。

③ 運動習慣の定着

日常的に気軽にできる運動が県民の日常的な習慣として定着するよう普及活動等を実施します。

(2) 生活習慣病対策の推進

生活習慣病の発症予防のため、特定健康診査や特定保健指導の啓発に努めるとともに、生活習慣病の改善や適切な治療体制の構築を図ります。

【主な事業】

○生活習慣病予防推進費

地域の糖尿病対策に係る各種会議や検討会、学習会を開催するほか、特定健診、保健指導実践者を育成するための研修会を開催します。

○慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業費

岐阜大学にCKD医療連携寄附講座を開設し、かかりつけ医（非専門医）と腎臓専門医との医療連携体制の普及及び定着、従事する医師等の人材育成を実施します。

(3) データヘルスの推進

各保険者の特定健診結果及びレセプトデータを集約・分析し、市町村ごとの特徴的な健康課題を把握することで、健康寿命の延伸に効果的な施策の展開につなげるとともに、医療費の適正化を目指します。

下記事項については、本県と他県との間の病床区分ごとの将来の必要病床数の調整状況により変更する場合があります。

- ・ 第1章－2－(2)
将来における入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量
- ・ 第2章－3－(2)
将来における入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量
- ・ 第3章－3－(2)
将来における入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量
- ・ 第4章－3－(2)
将来における入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量
- ・ 第5章－3－(2)
将来における入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量
- ・ 第6章－3－(2)
将来における入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量

平成 年 月

岐阜県地域医療構想

〒500-8570

岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課

T E L 058-272-1111 (内線 2515、2516)